

第14回東京都人権施策に関する専門家会議 議事概要

開催日時：令和7年2月6日（木曜日）10時半～12時

開催場所：東京都庁第一本庁舎 25階一般会議室 112（オンライン併用方式）

《出席委員》 片岡洋子委員、熊田佳代子委員、権丈英子委員、近藤敦委員、
曾我部真裕委員、土井隆義委員、増渕達夫委員、三輪まどか委員（以上8名）

《欠席委員》 曽根直樹委員、東優子委員（以上2名）

議題：

- （1）東京都における人権施策について
- （2）その他

議題（1）東京都における人権施策について

- 資料1により、担当から概要を説明
- 委員からの主な意見

- ・東京都パートナーシップ宣誓制度の認知については、学校教育において、適切に扱うことができるようにするためには、教科書での記載や指導資料の整備などが課題である。人権部からのリーフレット等の発信とともに、教育委員会による情報収集など双方の努力が必要である。それを踏まえて学校が小学生なら小学生なりに、中学生なり高校生なりに教えられるようにする必要がある。
- ・意識調査の問1「あなたは、今の日本は、人権が尊重されている社会だと思いますか。」で回答者はどういうことを人権だと認識しているのか。また、問3「以下に提示する人権に関わる問題のうち、あなたの関心のあるものすべてをお選びください。」で21%が「あてはまるものはない」と回答しているので、「あてはまるものはない」という選択肢に具体的内容を記載できるよう工夫するとよい。
- ・関心のある方、意識の高い方は、様々な情報をキャッチしてくれると思うが、そうではない方も結構おられると思うので、そうした層に如何にアプローチするかというところは、引き続き検討していただきたい。
- ・青少年対策でも課題であるが、学校では結構対応できるのだけど、学校を出ると途切れてしまうので、切れ目のない啓発活動が必要である。
- ・人権プラザやその図書室は使い勝手がよいのに、あまり学生を見かけないので勿体ない。人権プラザ近隣の学校の学生やリモートでの活動など更なる活用の場が整うとよい。

- ・情報が多ければ自然にメディアリテラシーもできてくるといったような楽観はできないと実感していて、情報の健全性を保っていくためのアクションというのも、公的な機関がやっていくべきであり、従来のマスメディア、そして公的な機関、時には民間の力なども借りながら、アクションしていくことが大事である。
- ・調査結果を今後の啓発活動に生かせるような調査方法、項目を工夫することが必要ではないか。例えば、量的調査の他に人数を少なく絞り込んでインタビューをするような質的調査で、テーマを絞り、深掘りして意識を尋ねるなど様々な工夫があり得るかと思うので、多角的に有効なものを今後ご検討いただきたい。

- 資料2により、担当から概要を説明
- 委員からの主な意見

- ・犯罪被害者等への支援の中に性犯罪等被害者支援の取組の充実・強化というのがあり、子供・若者向け相談窓口の認知度向上というのがあるので、具体的に可視化するなどにより分かりやすく周知し、相談しても二次的被害に遭わないとか、相談するとどんなことができるかということを周知していただかないと相談には結びつかないと思うので、拡充の質を高めていただきたい。
- ・性自認の問題は幼稚園児から悩んでいる。東京都のリーフレットを、大人向けではなくて、子供たちにも分かりやすく説明する資料として、教職員、幼稚園の先生、保育士も含めきちんと理解して活用できるのだということを広めていただきたい。
- ・犯罪被害者を支援する方々をどのようにサポートしていくのか、その辺りも第5期東京都犯罪被害者等支援計画で何らかの配慮をいただきたい。
- ・ヒューマンライツ・フェスタ東京について、新たに多摩地域で開催とあるが、ショッピングモールのようなオープンスペースで開催されると日頃興味のない方が目を向けてくださるので、そういうスペースで開催されるというのはとてもよい。